

# 請願・陳情参考資料

平成22年11月26日

防 災 局

陳情（新規）

防災チーム

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
22年-29 (22.11.24)	防災	<p>島根原子力発電所の早急な耐震補強対策を求める意見書の提出について</p> <p>米子市角盤町4の21</p> <p>反核・平和の火リレー鳥取県実行委員会 実行委員長 大下真史</p>	<p>○ 陳情事項</p> <p>鳥取県を含めた地域住民の安全確保のために、島根原発の安全性確保のための詳細な調査を行い地域住民への調査結果の公開、ならびに安全対策についての説明を行う旨の意見書を経済産業省に提出すること。</p> <p>○ 取組状況</p> <p>島根原子力発電所については、平成18年9月に改訂された「発電用原子炉施設に関する耐震設計指針（新耐震指針）」に基づき、耐震安全性の再評価が実施されている。</p> <p>中国電力が平成20年3月に提出した中間報告では、主要施設の安全機能が引き続き保持できるとされ、この評価は、経済産業省原子力安全・保安院から、同年12月に妥当と確認された。</p> <p>その後、中国電力は、平成21年10月から12月にかけて島根原子力発電所の近傍に位置する宍道断層の東端付近及び西端付近で地質データ拡充のための追加調査を実施しており、この調査結果も踏まえ原子力安全委員会では、保安院の評価は基本的に問題ないと、平成22年3月に判断・決定された。</p> <p>また、中国電力は、引き続き主要施設以外の耐震安全性評価を実施するとともに、最終報告に向けて、敷地前面海域での海上音波探査の結果を反映した上で、最終報告を行う予定である。</p>